

豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野		具体的取組
道徳教育 人権教育	①道徳科では、学年会で指導内容を検討したり、ローテーション道徳を行ったりする中で、授業力向上を図り、自己を見つめて物事を広い視野から多面的・多角的に考えることができる授業づくりを行う。②福祉委員会のエコキャップ回収などの活動を通して、助け合いの心を育む。	
担当	学習指導部・道徳担当	

豊かな心に関わる本校の状況
ほとんどの子どもたちは、穏やかに学校生活を過ごしている。あいさつを交わしたりすることはできるが、他とのコミュニケーションを図ることがやや苦手で、小さい誤解からいさかいになることがある。自分に自信がもてず、消極的な行動になってしまうことがあるが、責任をもち物事に取り組んでいる。

今年度の目標
多面的・多角的に考えることができる道徳の授業づくり

目標を実現するための具体的行動プラン	
上半期	<ul style="list-style-type: none"> * 道徳科の授業と宿泊行事との関連を図り、協調性を育む。 * 人権作文を通して、身の回りの問題について考え、人権意識の高揚を図る。
下半期	<ul style="list-style-type: none"> * 授業参観や小中高流授業研究会で道徳科の授業公開を行い指導改善を図る。 * 人権週間に合わせて、人権標語に取り組み、意識の高揚を図る。